



明るく 強く 豊かに生きる

学校案内



長崎県立長崎特別支援学校

〒850-0835 長崎市桜木町6番41号

校長室・事務室 (095) 827-6624

職員室 (095) 827-6619

FAX 番号 (095) 827-6624

ホームページアドレス

<http://www2.news.ed.jp/section/nagasaki-ss/>

学校紹介

本校は昭和54年、国立療養所長崎病院の重症心身障害児施設に隣接する肢体不自由のある小学生と中学生が学ぶ肢体不自由養護学校として開校されました。病棟及び自宅から通学する児童生徒と家庭や長崎病院への訪問教育の児童生徒が在籍しています。

平成22年4月、「長崎県立長崎特別支援学校」と校名を変更しました。

平成28年度から高等部を新設したことに伴い、令和元年度に校舎を増築しました。

教育目標

創意工夫ある教育活動を通して、児童生徒一人一人の育成すべき資質・能力をバランスよく伸ばすとともに、個々の児童生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって「生きる力」を育む。

「生きる力」を育むに当たっては、学校教育を通じて身に付けた知識及び技能を活用しながら、健康で、豊かな心をもって、主体的に生きていこうとする児童生徒を育てる。

めざす姿

小学部	<ul style="list-style-type: none">①興味や関心をもち、意欲的に学びながら、日常生活や社会生活に必要な知識や技能の習得をする児童②身に付けた力を発揮しながら、いろいろなことに取り組もうとする意欲や態度を示す児童③身近な人に自分の意思や考えを伝え、他者と関わろうとする児童④様々な生活経験を通して、自分の役割を意識しながら、社会参加の素地となる力を高める児童
中学部	<ul style="list-style-type: none">①興味や関心を広げ、達成感を得ながら、日常生活や社会生活に必要な知識や技能の習得をする生徒②身に付けた力を精一杯発揮しながら、最後まで粘り強く取り組もうとする意欲や態度を示す生徒③身近な人や友達に自分の意思や考えを伝える力や他者の意図を理解する力を高め、自ら関わりをもつ生徒④様々な生活経験を拡大し、自分の役割を理解しながら、社会参加に必要な力を高める生徒
高等部	<ul style="list-style-type: none">①興味や関心を高め、主体的に学びながら、卒業後の生活に必要な知識や技能の習得をする生徒②身に付けた力を、自信をもって発揮しながら、他者と協力して取り組もうとする意欲や態度を示す生徒③周囲の人と関わるなかで、自分の意思や考えを伝える力や他者の意図を理解する力を高め、積極的に関わりをもつ生徒④様々な生活経験を生かして、自分の役割を果たしながら、自立に向けて必要となる力を習得する生徒
学校	<ul style="list-style-type: none">①学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントに努める学校<ul style="list-style-type: none">・児童生徒に何が身に付いたかという学習の成果を的確に捉え、個別の指導計画の実施状況の評価と改善を、教育課程の評価と改善につなげ、教育活動の質の向上を図る。②学部段階間の教育の接続を重視した学校<ul style="list-style-type: none">・本校が捉える「身につけてほしい力」を、各学部段階の終わりまでに確実に身に付けることができるよう、学部段階間の接続を充実する。③個別の教育支援計画を活用し、家庭や関係機関等との連携を深める学校<ul style="list-style-type: none">・卒業後の進路先や家庭等の情報から、本校の教育に求められていることを把握し、各学部の児童生徒がめざす姿に向けて成長できるよう、協力体制の充実を図る。

教師

- ①学習指導要領に基づき編成した本校の教育課程表への理解を深めながら、児童生徒一人一人の実態把握を十分に行い、目標の系統性や内容の関連を踏まえた指導ができる教師
- ②個別の指導計画に基づき指導した結果に対し、根拠をもって適切に評価するとともに、指導目標や指導内容、指導方法の改善に努めることができる教師
- ③教育公務員として関係法令を遵守し、校長の方針の下に、各自がかかけがえのないチーム長崎特支の一員として、相互に連携しながら一丸となって取り組む教師。その際、保護者や関係機関、地域に対し、本校の経営方針の発信や指導の結果に対する説明責任が果たせる教師

教育課程

児童生徒の障害の状態や発達段階、卒業後のめざす姿に応じて4類型の教育課程を編成し、指導の充実を図っています。

○教育課程の類型(4類型)

I 課程

小学校、中学校及び高等学校の学習指導要領に準ずる教育課程または下学年代替教育課程

II 課程

知的障害特別支援学校小学部の各教科の2段階以上の目標・内容を取り扱う教育課程

III 課程

知的障害特別支援学校小学部の各教科の主に1段階の目標・内容を取り扱う教育課程

IV 課程

訪問教育の教育課程

○小学部の時間割の例 (I 課程)

校時	時間	月	火	水	木	金
登校	~8:45					
	8:45~9:00	算数	算数	算数	算数	算数
1	9:00~9:30	国語(朝の会)				
	9:30~9:45	国語	国語	国語	算数	国語
2	9:45~10:30	道徳	算数	図画 工作	図画 工作	体育
	5分間	休み時間				
3	10:35~11:20	自立活動				
	10分間	休み時間				
4	11:30~12:15	理科	音楽	音楽 /社会	算数 /理科	社会
	12:15~13:10	給食				
	13:10~13:25	昼休み				
5	13:25~13:55	算数	算数	国語	算数	国語
6	13:55~14:40	総合 /外国語	国語	特別 活動	国語	14時 下校
	14:40~14:50	下校準備				
	14:50~	下校				

○中学部の時間割の例 (II 課程)

校時	時間	月	火	水	木	金
登校	~8:55					
1	8:55~9:05	日常(健康観察・朝の会)				
	9:05~9:25	国語	社会 /理科 /道徳	数学	国語	算数
	10分間	休み時間				
2	9:35~10:20	数学	社会 /理科 /道徳	数学	国語	数学
	15分間	休み時間				
3	10:35~11:20	自立活動		美術		自立活動
	10分間	休み時間				
4	11:30~12:15	国語	自立活動	国語	国語	保健体育
	10分間	休み時間				
5	12:25~13:10	自立活動(給食)				
	10分間	昼休み				
6	13:20~13:45	日常(昼の活動)				
7	13:45~14:30	総合	音楽	特別活動	音楽/ 美術	社会 /理科 /道徳
	5分間	休み時間				
8	14:35~14:50	日常				
	14:50~	下校				

○高等部の時間割の例
(Ⅲ課程)

校時	時間	月	火	水	木	金
登校	～8:55					
1	8:55～9:25	日常(健康観察・朝の会)				
	10分間	休み時間				
2	9:35～10:20	自立活動	美術	生活単元学習	自立活動	自立活動
	15分間	休み時間				
3	10:35～11:20	数学	数学	国語	国語	生活単元学習
	10分間	休み時間				
4	11:30～12:15	自立活動				
	10分間	休み時間				
5	12:25～13:10	自立活動(給食)				
	10分間	休み時間				
6	13:20～13:45	日常(昼の活動)				
7	13:45～14:30	音楽	生活単元学習	特別活動	音楽/ 美術	保健体育
	5分間	休み時間				
8	14:35～14:50	日常				
	14:50～	下校				

授業風景

各教科

教科ごとに時間を設けて指導を行っています。



国語



算数(数学)



図画工作(美術)



音楽



体育(保健体育)

教科等を合わせた指導

児童生徒の実態に応じ、各教科等を合わせた指導を行っています。



生活・道徳(収穫)



生活単元学習(バザー)

特別活動

行事や生徒会、委員会活動、学級活動等を行います。



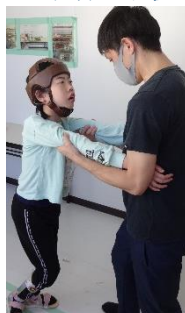
委員会活動



ボッチャ大会

自立活動

障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服に向けた学習を、個々の教育的ニーズや発達段階に応じて行っています。



訪問教育

通学して学習することが困難な児童生徒に対して、教員が各家庭や病棟を訪問して授業を行います。校外学習、居住地校交流、スクーリングなども実施しています。<担当地区>・長崎・西彼地区



自宅での学習



病棟(長崎病院)での学習



校外学習



学部集会(リモート)

医療的ケア

日常的、継続的に医療的ケアが必要な児童生徒に対して、主治医の指示及び保護者の申請に基づいて医療的ケア看護職員による医療的ケアを実施しています。



スクールバス

大型バスを2台運行しています。原則として保護者による付き添いや送迎が必要な児童生徒のうち、最短の通学時間が片道おおむね 30 分以上(自家用車による場合はおおむね 15 分以上)の児童生徒が利用対象となります。



交流及び共同学習

児童生徒の経験を広め、自立と社会参加に向けた積極的な態度を養い、社会性や豊かな人間性を育むために、近隣の小中高等学校・大学及び居住地の学校との交流及び共同学習を行っています。



進路

高等部卒業生の進路状況

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
卒業生 内訳	自宅生	1名	3名	1名
	病棟生	0名	0名	1名
	訪問生	1名	1名	0名
計		2名	4名	2名
進 路 先				
就 労		0名	0名	0名
進 学		0名	0名	0名
福祉サービスの利用		2名	4名	1名
施設入所		0名	0名	1名
計		2名	4名	2名

地域支援

特別支援教育に関するセンター的機能として、保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校、高等学校に在籍する幼児児童生徒についての相談支援を行っています。相談方法としては、電話相談、派遣相談、来校相談があります。どうぞ、お気軽にご相談ください。(担当/教頭)

[主な支援内容]

- ・授業や生活の様子を観察しての助言
- ・障害のある幼児児童生徒への指導内容や指導方法に関する助言
- ・知能検査や発達検査の実施と検査結果に基づいた助言
- ・個別の教育支援計画や個別の指導計画に関する助言
- ・就学や進学等に関する情報提供
- ・特別支援教育に関する理解啓発や専門性向上のための研修会への講師派遣

学校公開・学校説明会

学校公開では、校舎内の見学・授業参観などを通して、本校の教育方針や特色について説明します。見学は随時受け付けています。保護者のみ、お子様同伴どちらでも構いません。また、就学、転学を検討されている方を対象に学校説明会や体験入学も行っています。お気軽にご連絡ください。(担当/教頭)

<学校案内図>



<長崎駅からのコース>

- ・「駅前南口バス停」から長崎バス(茂木または田上行き)にて「田上バス停」下車。徒歩5分。
- ・「駅前東口バス停」から長崎バス(大浦經由田上行き)にて「国立長崎病院バス停」下車。

<長崎自動車道からのコース>

- ・長崎ICから車で6分。